

# 家庭ごみの分け方・出し方

平成31年4月1日作成

## 問い合わせ先

○環境推進課（本庄市役所内）

☎0495-25-1172

○支所環境産業課（児玉総合支所内）

☎0495-72-1334

## ごみ出しのルール

- ①お住まいの地域の決められた収集所に出してください。収集所は利用している地域のみなさんで管理しています。収集所の近隣の方の迷惑とならないよう、ルールを守り、清潔に使いましょう。
- ②決められた日に、決められた品目を出してください。
- ③収集日の朝、決められた時間（本庄地域は午前8：30、児玉地域は午前8：00）までに出してください。
- ④可燃ごみ、不燃ごみは必ず児玉郡市共通認定袋に入れて出してください。（認定袋は、スーパーやコンビニ等で販売しています。）



## ○収集所に出せるごみ（可燃ごみ週2回・不燃ごみ月2回・有害ごみ年6回） 《収集日は5ページ参照》

【注意】・認定袋に入らないものは、粗大ごみです。（→4ページ「粗大ごみ」へ）

・消火器、ガスボンベ、自動車やバイク等のタイヤ、バッテリー、コンクリートブロック、薬品は収集しません。販売店や処理業者に依頼して処分してください。

・テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、パソコンは収集しません。

（→3ページ「特定家庭用機器」・「使用済小型電子機器」へ）

分別	主な品目（例）	出し方
（燃えるごみ）	<p>生ごみ 紙オムツ（汚物はトイレに流す） プラスチック製品 紙くず（再利用できないもの） 木くず（枝木、雑草等） 衣類（再利用できないもの） ゴム製品 革製品 ビニール製品 使い捨てライター（ガスを全部抜く） 発泡スチロール、保冷剤、使い捨てカイロ、乾燥剤</p>	<p>・児玉郡市共通認定袋に入れて出してください。</p>  <p>・生ごみの約8割は水分といわれています。しぼったり、一定時間放置したりして、よく水切りをすることで、ごみが軽くなり、嫌な臭いも軽減できます。</p> <p>・枝木や雑草等は、土をよく落とし、乾燥させてから認定袋に入れて出してください。 ●木の長さ…認定袋に収まる長さに切る ●木の太さ…直径25cm以上のものは割り木をする なお、認定袋に入れることが難しい場合は、粗大ごみとして処分してください。（→4ページ）</p> 
（燃えないごみ）	<p>金属製品（鍋、フライパン等） ガラス類（資源ごみ以外） 食器類、陶磁器 鏡 電球（水銀を含まないもの） 刃物類</p>	<p>・児玉郡市共通認定袋に入れて出してください。</p>  <p>・刃物類は、刃先が出ないように紙等で包んで出してください。</p>
有害ごみ	<p>電池 水銀を使用しているもの（蛍光管、電球、体温計、血圧計等）</p>	<p>・有害ごみ用の認定袋はありません。購入時の箱や袋などに入れて出してください。</p> <p>・蛍光管や体温計などは、割れないように購入時の箱や、紙などに包んでから袋に入れて出してください。</p>

○資源ごみ (本庄地域は月1回、児玉地域は月2回)

《収集日は5ページ参照》

【注意】・資源ごみの収集所は、可燃ごみ等の収集所と異なる地域もあります。自治会等に確認してください。  
・収集所に置いてある回収容器に分別して入れてください。

分け方	主な品目(例)	出し方	回収容器	注意点
ペットボトル	のマークのあるもの 飲料、酒類、しょう油等	キャップは外してください。 ラベルははがして「可燃ごみ」へ。		・軽く洗ってから、出して下さい。 
缶類	のマークの付いた ボトル缶、飲料用缶	ボトル缶のキャップは缶から外して「その他の缶」へ。		・汚れのひどいペットボトルは、「可燃ごみ」、汚れのひどい缶・びんは、「不燃ごみ」へ。
	「飲料用缶」以外の缶 ・缶つめの缶 ・菓子缶 ・スプレー缶 ・ボトル缶のキャップ 等	スプレー缶は使い切ってから、火気がない風通しのよい屋外で穴を開けて出してください。 		・さびた缶や、割れたびんは、「不燃ごみ」へ。 ・収集所まで資源ごみを入れてきた袋は、必ず持ち帰ってください。
びん類	ビールびん 一升びん 焼酎のびん	キャップは外して プラスチック製のキャップは「可燃ごみ」へ。		
	「生きびん」以外のびん ・ドレッシングのびん ・ジャムのびん ・ドリンク剤のびん 等	アルミ・スチール製のキャップは「その他の缶」へ。		

◆下表の場所では、開庁(館)時間内にいつでも出せます。

回収場所 回収品目	本庄地域							児玉地域						
	市役所	はにぼんプラザ	本庄公民館	本庄東公民館	本庄西公民館	本庄南公民館	藤田公民館	仁手公民館	旭公民館	北泉公民館	アスピアこだま	セルデイ	文化財整理室	共和公民館
ペットボトル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飲料用缶	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
びん類・その他の缶	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
牛乳パック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
廃食用油			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
乾電池	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

**【注意事項】**

- 各施設の開庁(館)時間は、それぞれ異なりますのでご注意ください。
- 蛍光灯は出せません。「有害ごみ」の日に出してください。
- 牛乳パックは、洗って開き、よく乾かしてから出してください。

**【廃食用油について】**

- 植物性油のみ回収します。動物性油や鉱物油等は出せません。
- 空のペットボトルに入れてふたをよく閉めてから、回収ボックスに入れてください。

○紙類、布類、金属類

P T A や子ども会などの集団資源回収にご協力ください。(回収品目は団体により異なります。)  
年間予定表を、**広報5月号及び市ホームページ**に掲載しています。



分け方	主な品目(例)	出し方	回収できないもの(例)
紙類	新聞紙(広告含む)、雑誌類、ダンボール、牛乳パック、雑がみ(紙袋、紙箱、包装紙等)	品目ごとにひも等でしぼる。 牛乳パックは、軽く洗って開く。	感熱紙、油紙、カーボン紙、写真、圧着はがき等
布類	衣類	洗濯し、汚れないよう袋に入れる。	タオル、シーツ、毛布等
金属類	飲料用缶(アルミ製・スチール製)	中を軽く洗って、袋に入れる。	飲料用缶以外の金属製品





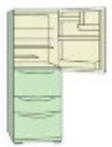

◆下記の場所では、毎月回収しています。(毎月、広報ほんじょうのECOガイドに回収予定日を掲載しています。)

	回収場所	回収日	回収時間	回収品目
本庄地域	本庄南公民館 駐車場	毎月 第2土曜日	午前9時～11時まで	紙類、布類、金属類
	本庄市役所 駐車場	毎月 第3日曜日	午前9時～11時まで 午後1時～3時まで	紙類、金属類
児玉地域	アスピアこだま 駐車場	毎月 第1日曜日	午前9時～11時まで	紙類、金属類










※天候等の理由で変更になる場合もあります。

○特定家庭用機器 (家電リサイクル法により、リサイクルが義務付けられています。)

詳細は、家電リサイクル券センターへ (URL <http://www.rkc.aeha.or.jp> 電話 0120-319640)

対象製品	テレビ (ブラウン管、液晶、プラズマ)	エアコン	洗濯機	衣類乾燥機	冷蔵庫	冷凍庫
						
回収方法	販売店に依頼する			許可業者へ依頼する		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去に購入した販売店に引き取りを依頼するか、買い替えをする販売店に依頼する。</li> <li>販売店が引き取る際には、リサイクル料金と運搬手数料がかかります。</li> <li>料金については、販売店にお問い合わせください。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>本庄市一般廃棄物収集運搬許可業者のうち、特定家庭用機器の収集の許可を持つ業者に依頼してください。許可業者については、市ホームページに一覧表を掲載していますので、ご覧ください。</li> <li>収集に関するお問い合わせ及びお申し込みは、各業者へお願いします。</li> </ul>		
回収方法	自分で指定引取場所へ運ぶ			市に依頼する		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>郵便局・ゆうちょ銀行でリサイクル券を購入し、指定引取場所に搬入してください。</li> <li>自分で運搬する場合は、運搬手数料は不要です。</li> </ul> <p>&lt;指定取引場所&gt;                  関東西濃運輸(株)本庄支店                  本庄市鶴森166-1 (電話 0495-21-3311)</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>運搬手数料として家電の重量1kgあたり、50円の手数料がかかりますので、あらかじめ重量を調べてきていただくか、メーカーや型番、寸法(高さ、横幅、奥行)を調べてきてください。</li> <li>郵便局・ゆうちょ銀行でリサイクル券を購入し、券を持って環境推進課(市役所4階)・支所環境産業課(総合支所2階)へ申し込んでください。(電話申し込み不可)</li> <li>収集日及び申し込み締め切り日については、粗大ごみリクエスト収集と同じです。(→4ページ)</li> </ul>		

○使用済小型電子機器 (小型家電)

対象機器 (例)	電話機 (固定、携帯、PHS)	カメラ (デジタル、フィルム、ビデオ等)	画像プレイヤー (DVD、BD等)	音楽プレイヤー (デジタル、MD、CD等)	電子時計
					
回収方法	パソコン (ノート、デスクトップ等)	ゲーム機器 (据置型、携帯型、コントローラ等)	ヘアドライヤー	その他電子機器 ・リモコン ・電子辞書 ・電子体温計 ・電気コード類 ・ラジオ ・電気カミソリ ・電子血圧計 等	
					
宅配便回収	国の認定事業者であるリネットジャパン(株)と連携協定を締結し、宅配便を利用した回収を行っています。				
	回収方法	インターネットからリネットジャパン(株)に申し込み、希望した日時に宅配業者が自宅まで回収に伺います。			
回収方法	回収料金	1箱1,500円(税抜)。ただし、 <b>パソコン本体を含む回収1回につき、1箱分の回収料金が無料。</b>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>箱のサイズは、3辺(縦・横・高さ)合計140cm以内で、重量20kg以内にしてください。</li> <li>申し込み及び詳しい利用方法は、リネットジャパン(株)のホームページをご確認ください。  <b>URL <a href="http://www.renet.jp/">http://www.renet.jp/</a></b></li> </ul>			
回収方法	ボックス回収	環境推進課(市役所4階)・支所環境産業課(総合支所2階)に、 <b>回収ボックス(投入口30cm×15cm)</b> が設置してありますので、開庁時間内にお持ちください。		<b>【注意事項】</b>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>投入口に入らないものは、宅配便回収またはイベント回収(年2回程度実施)をご利用ください。</li> <li>電池やバッテリーは取り外してください。(電池は有害ごみへ。バッテリーはリサイクル協力店へ。協力店は、「一般社団法人JBRC」のホームページから検索できます。)</li> <li>「PCリサイクルマーク」のあるパソコンは、製造メーカーに依頼して処分ができます。</li> </ul> 		<ul style="list-style-type: none"> <li>家電リサイクル法対象品目(テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫)は回収できません。(→「特定家庭用機器」を参照)</li> <li>携帯電話やパソコン等に含まれる個人情報(は、個人の責任において必ず消去してください。また、お預かりした小型家電は返却できません。</li> <li>家庭で使われていたものに限りません。(事業所で使われていたものは対象外です。)</li> </ul>	

○粗大ごみ（認定袋に入らないものは、収集所に出せません。）

主な品目（例）	イス、ソファー	テーブル	枝木	ベッド	布団、毛布	たんす	自転車
							

**自己搬入**

**ごみ処理場（小山川クリーンセンター）へ直接持ち込んでください。**

- ・枝木は長さを1m以下に切り、太さが直径25cm以上のものは割り木をしてください。
- ・料金や搬入時間等、自己搬入に関する詳細は、6ページをご覧ください。

処分方法	収集日及び申し込み締切日	本庄地域は、 <b>毎週水曜日</b> が収集日で、 <b>前週の金曜日</b> に締め切ります。 児玉地域は、 <b>毎月第2・4水曜日</b> が収集日で、 <b>前週の金曜日</b> に締め切ります。	
	申し込み方法	窓口	環境推進課（市役所4階）または支所環境産業課（総合支所2階）へ。
	（受付日は、土・日・祝日、年末年始を除く）	電話	本庄地域：環境推進課（電話0495-25-1172） 児玉地域：支所環境産業課（電話0495-72-1334） ※収集日の直前の月曜日または火曜日に、ご自宅へ集金に伺います。なお、日時の指定はできませんので、ご在宅の方に限らせていただいております。
		出し方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金支払い後、粗大ごみのシールをお渡ししますので名前を記入し、粗大ごみに貼り付けてください。</li> <li>・収集当日は、<b>本庄地域は午前8時30分までに、児玉地域は午前8時までに外へ出して</b>おいてください。</li> </ul>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1回の収集は、<b>5点まで</b>となります。</li> <li>・<b>係員は、建物内に入りません。</b>玄関先等の自宅敷地内に出してください。</li> <li>・テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫は家電リサイクル法の対象製品となっていますので、処分方法については、3ページをご覧ください。</li> </ul>		

◆手数料一覧（料金は一例です。下の表にないものはお問い合わせください。）

品目	料金	品目	料金
カーペット類（1畳あたり）	200円	布団	200円
自転車（20インチを超える）	400円	ファンヒーター（家庭用小型）	200円
（20インチ以下）	200円	電子レンジ	300円
ソファー（1人掛け）	500円	イス	300円
（2人掛け以上）	800円	座イス	200円
たんす類（高さ90cm以上）	1,000円	ベッド（セミダブル以上）	500円
（高さ90cm未満）	500円	（シングル）	300円
テーブル（一辺90cm以上）	300円	（ベビー）	200円
（一辺90cm未満）	200円	マットレス（スプリングなし）	100円
本箱・戸棚類（高さ90cm以上）	700円	（スプリング入り）	500円
（高さ90cm未満）	300円	枝木（長さを1m以下、太さを直径25cm以下にして、束ねたもの）	100円
畳（1畳）	300円	照明器具	200円
（半畳）	200円		

**許可業者へ依頼する**

**本庄市一般廃棄物収集運搬許可業者に収集を依頼してください。（有料）**

- ・収集に関するお問い合わせ及びお申し込みは、各業者へお願いします。
- ・許可業者一覧表を市ホームページに掲載しています。

○収集日（各収集区域は住所ではなく、自治会の地域で分かれていますのでご注意ください。）

◆本庄地域（午前8時30分までに収集所へ出してください。）

収集地域（自治会別） 自治会名（太字）/住居表示（細字）		可燃ごみ	不燃ごみ	有害ごみ	資源ごみ			
本	宮本町 千代田1・2・3・4丁目、南2丁目 前原1・2丁目、柏1丁目、栄1・2丁目	月曜日 木曜日	第1・3 水曜日	<奇数月> 第4水曜日	第1火曜日			
	泉町 千代田1・4丁目、中央3丁目、前原1丁目							
	上町 千代田1丁目、中央1・3丁目、銀座1丁目 南1丁目、前原1丁目							
	仲町 中央1・2丁目、銀座1・2丁目							
	照若町 中央1・2丁目、若泉1・2・3丁目							
	本町 若泉1丁目、中央1・2丁目 銀座1・2・3丁目、本庄1・2・3・4丁目							
	南本町 駅南1・2丁目、けや木1丁目、見福2・3丁目							
庄	七軒町 銀座1・3丁目、南1・2丁目、駅南1丁目、見福1丁目	火曜日 金曜日	第1・3 月曜日	<奇数月> 第4水曜日	第2火曜日			
	末広町 南2丁目、柏2丁目、駅南1丁目 見福1・2・3・4・5丁目、緑1・2丁目							
	台町 本庄1・2・3・4丁目、東台2・3・4・5丁目 日の出3・4丁目							
	諏訪町 東台2丁目、日の出2・3・4丁目、寿2・3丁目							
	朝日町 本庄2丁目、東台1丁目、日の出1丁目 寿1丁目、駅南2丁目、朝日町1・2・3丁目							
藤田 鶴森(寿3丁目の一部を含む)、傍示堂 牧西、小和瀬、宮戸、堀田、滝瀬	月曜日 木曜日	第2・4 水曜日	<奇数月> 第3水曜日	第3火曜日				
仁手 仁手、下仁手、久々宇、田中、上仁手				第4火曜日				
旭	都島、山王堂、沼和田、新井、三友、杉山、小島県営住宅 下野堂(下野堂〇〇番地、下野堂1・2・3丁目、万年寺1丁目の一部を含む) 万年寺(万年寺1・2・3丁目、小島〇〇番地、下野堂3丁目の一部を含む)	火曜日 金曜日	第1・3 水曜日	<奇数月> 第4水曜日	第3火曜日			
	小島 小島〇〇番地、千代田2丁目の一部 小島1・2・3・4・5・6丁目(小島県営住宅は除く)							
	小島南 小島南1・2・3・4丁目							
北泉	本田(北堀、早稲田の杜5丁目)、新田原(北堀、早稲田の杜1・2・4・5丁目) 四季の里(四季の里1・2・3丁目)、栗崎(栗崎、早稲田の杜5丁目) 西五十子(西五十子〇〇番地、五十子1・2・3丁目)、東五十子 久下塚(北堀、早稲田の杜1・2・3丁目) 東富田(東富田、早稲田の杜1丁目)	火曜日 金曜日	第2・4 木曜日	<奇数月> 第4水曜日	第4火曜日			
	けや木 けや木1・2・3丁目、緑1丁目							
	曙 柏1・2丁目、栄2・3丁目、見福5丁目、緑2・3丁目							
	西富田 栄1・2・3丁目、緑3丁目、西富田							
	四方田、東今井、西今井、共栄					月曜日 木曜日	第2・4 水曜日	<奇数月> 第3水曜日

◆児玉地域（午前8時00分までに収集所へ出してください。）

収集地域（自治会別） 自治会名（太字）/住居表示（細字）		可燃ごみ	不燃ごみ	有害ごみ	資源ごみ
児玉	長浜町、鍛冶町（児玉町八幡山） 上町、仲町、下町（児玉町児玉）	火曜日 金曜日	第1・3 水曜日	<偶数月> 第3水曜日	第2・4 水曜日
	新町、連雀町、本町（児玉町児玉、児玉町児玉南1・2・3・4丁目）	月曜日 木曜日		<偶数月> 第1水曜日	
金屋	第一金屋（児玉町金屋、児玉町児玉、児玉町児玉南1・2・3・4丁目） 第二金屋、第三金屋、長沖（児玉町長沖、児玉町児玉南1・2丁目） 高柳、飯倉、宮内、塩谷、保木野、田端		月曜日 木曜日	第1・3 水曜日	<偶数月> 第1水曜日
秋平	秋山、風洞（児玉町秋山） 東小平、西小平（児玉町小平）				
本泉	太駄上、太駄中、太駄下（児玉町太駄） 河内、稲沢、元田	火曜日 金曜日	第1・3 水曜日	<偶数月> 第3水曜日	第2・4 水曜日
共和	蛭川、下真下、児玉町共栄、上真下、吉田林 入浅見、下浅見、高関				

## ○児玉郡市広域市町村圏組合立小山川クリーンセンターへの「家庭ごみ」自己搬入

### ◆「家庭から出るごみ」を、小山川クリーンセンターへ直接搬入することができます。

- ・市役所環境推進課・総合支所環境産業課窓口での手続きは不要です。
- ・1回の搬入で10kgにつき40円の手数料を徴収します。なお、10kg未満の場合は10kgとみなし、手数料は40円となります。
- ・1日に何回でも搬入できます。
- ・小山川クリーンセンターの受付では、搬入者の住所確認を行いますので、ご協力をお願いします。
- ・小山川クリーンセンターの受入れ基準により、搬入できないものもあります。  
詳細については、小山川クリーンセンターに直接お問い合わせください。

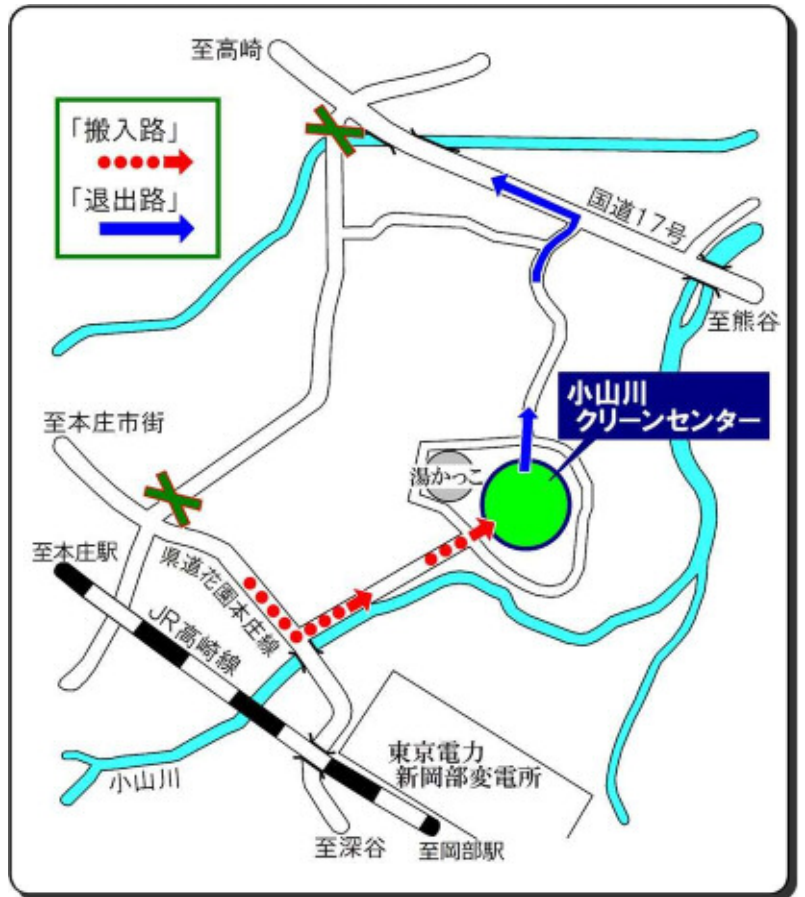
#### 児玉郡市広域市町村圏組合立 小山川クリーンセンター(ごみ処理施設)

搬入日…月～金曜日(祝日も開いています。)  
(年末年始等を除きます。)

搬入時間…午前 8時40分～12時00分  
午後 1時00分～ 4時30分

所在地…本庄市東五十子151-1

電話番号…0495-22-8200



天災など特別な理由の場合、手数料の減免を申請することができます。詳しくは小山川クリーンセンターにご相談ください。

## ○小山川クリーンセンターで受入れできないごみ (市では収集しません。)

### ◆受入れできないごみ

一例ですので、詳細は直接、小山川クリーンセンターにお問い合わせください。

- ・産業廃棄物
- ・農業用機械 (耕うん機、脱穀機など)
- ・業務用電化製品
- ・自動車、オートバイ (本体及びタイヤなどの部品)
- ・コンクリートブロック、レンガ、土砂
- ・その他 (消火器、ガスボンベ、ピアノ、農薬など)

小山川クリーンセンターで受入れできないごみは以下の方法で処理してください。

- ①購入したところや買い替えたところに依頼する。
- ②再生資源回収業者に依頼する。
- ③廃棄物処理業者などに依頼する。

※費用等の詳細については、依頼する業者と相談してください。

## ○事業者の皆様へ (事業活動に伴い排出されるごみについて)

事業活動に伴って排出されるごみ (事業系廃棄物) は、法律及び条例の規定により事業者自らの責任において減量化・再資源化に努めるなど、適正に処理することになっています。

なお、事業系廃棄物のうち「産業廃棄物」の処理については、下記の方法とは異なりますのでご注意ください。

### 事業系ごみ (一般廃棄物に限る) の処理方法

#### ①小山川クリーンセンターへ自己搬入する。

- ・処理料金・・・200円 / 10kg
- ・搬入日時・・・月～金曜日(年末年始等を除く。)  
午前8時40分～12時、午後1時～4時30分

#### ②本庄市一般廃棄物収集運搬許可業者に収集運搬を依頼する。

- ・収集に関する詳細は、各業者へお問い合わせください。
- ・許可業者一覧表を、市ホームページに掲載しています。